

令和7年度 当初予算編成方針について

1 国の動向について

内閣府の令和6年8月の月例経済報告によると、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とあり、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としています。

国においては、令和6年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、「～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」と題し、三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成、投資の拡大と経済社会改革の実行、少子化対策・こども政策の抜本強化などを実現するとしており、「デフレ脱却のための総合経済対策」においては、「物価高に苦しむ国民に成長の成果を還元し、コストカット型の経済から歴史的転換を図る。」としています。

令和6年7月29日に閣議決定された「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、基本方針2024に基づいて、「経済・財政一体改革を推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としています。

これらを受けた9月4日現在の国の概算要求額は、一般会計の要求総額が117兆円規模と過去最大となっています。地方交付税は、「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」などとし、地方公共団体への交付ベースで18兆9,753億円（R6比+3,083億円）が要求されています。

2 大山町の現状について

令和5年度決算に係る財政状況調査の速報値において、大山町の経常収支比率は鳥取県平均89.6%を上回る93.9%と県内19市町村中、3番目に高い数値となっています。これは、人件費や物件費、維持補修費、繰出金といった経常的な経費の割合が高く、財政の弾力性が失われつつあることを示しており、計画的な経常経費の削減を行っていくことが必要となっています。

歳入面では、町の財源の約4割を占める普通交付税が、人口減少に伴い逓減していくことが想定されます。自主財源がわずか3割程度しかない本町にとって、この普通交付税の減による財政運営への影響は計り知れません。今後の事業実施に向け、交付税に頼る従来の予算編成ではなく、国県補助制度の的確な活用のほか、使用料、手数料の見直し、遊休地の売却など、新たな財源確保について真摯に考えていく必要があります。

一方、歳出面では、原油価格・物価高騰による燃料費、光熱費などの経常経費の増加が

見込まれるほか、高齢化に伴う社会保障経費の義務的経費や、建物の老朽化に伴う維持補修費などの経費についても漸増することが想定されます。今後、公民館の建て替え事業も予定されておりますが、その他老朽化施設の統廃合についても検討を進めていかなければなりません。

また、令和6年3月に公表した「大山町人口動向分析及び将来人口推計」によると、25年後(2050年)には生産年齢人口(15～64歳)が2023年の7,414人から4,614人まで4割近く減少することも明らかとなっています。これは役場においても人員確保が難しくなることを意味し、単純平均すると今後25年間で60人程度、年換算して2人ずつ職員が自然減少することになり、省力化や業務の簡素化を一気に加速させないと、このままではマンパワー不足で公務サービスを維持できなくなります。

さらに、令和6年2月に公表した「大山町財政推計」においては、このまま行財政を運営すると基金残高が現在の59億円から、5年後の令和10年には36億円まで目減りすることも想定されており、運転資金の捻出にも苦慮することになります。

効果の薄い事業や時代の変遷に応じて役割を終えていると考えられる事業はスクラップ(廃止・縮減)を進めていかなければ、財政規模は肥大化していく一方です。

このような現状の下、大山町が将来にわたって持続可能なまちとなるためには、職員一人ひとりが、受け身ではなく、積極的に業務改善を図り、事務事業や公共施設の在り方をゼロベースで見直し、財源を捻出し、より魅力のある施策に転換・実行し、可能な限り早い段階で、人口減少に歯止めをかける必要があります。

3 事業編成方針について

令和7年度の予算編成については、令和6年度当初予算における財政調整基金からの繰入額以下での予算編成を目指し、所属ごとの一般財源総額の削減目標を定めます。

また、限られた予算での効率的な事業編成を行うため、これまでの事務事業評価等を踏まえ、効率的かつ効果的な事業編成に努めるとともに、以下の視点から進めていきます。

○既存事業は、事業実績、事業効果、事業執行の効率化など事務事業評価等の結果を踏まえて厳に見直すこと。

○新規事業は、類似事業との統合や整理、スクラップ＆ビルドの観点から検討すること。

○事業執行は、業務プロセスの見直しなどを行い、業務負荷抑制に努めること。

○事業提案は、エビデンスに基づくものであること。

令和7年度当初予算は骨格予算として編成するため、「政策的経費」「新規事業」は原則計上しません。